

2014（平成26）年7月24日

神奈川県知事  
黒岩 祐治 様

特定非営利活動法人  
神奈川県障害者地域作業所連絡協議会  
理事長 海原 泰江

### 平成27年度当初予算に係る要望について

平素より障害福祉施策の推進にご尽力いただいておりますことに、心より敬意と感謝を申し上げます。

昨年12月国会において国連の「障害者権利条約」の締結に向けて全会派一致で承認され、2014年1月20日に日本は140番目の批准国になりました。

2006年（平成18年）12月に国連で採択された障害者権利条約は、2007年（平成19年）には国内法の整備が整っていない理由から批准にいたりませんでした。2009年以降は障害者が参加する中、集中的に国内法の制度改革が進められ、2011年に障害者基本法の改正、2012年6月に障害者総合支援法の成立、2013年6月に障害者差別解消法の成立・障害者雇用促法の改正など様々な障害者のための制度改革が進み、批准への道を経てきました。このことは、これからの障害福祉政策にも少なからず影響を与えるものと期待しています。

この条約は、障害に基づくあらゆる差別の禁止や障害者が社会に参加していくことを促進していくことを求め、そのためには市民、行政そして私たち関係者も障害者の方への環境整備や配慮が求められています。神奈川県においてもより一層障害者が真に社会参加していく施策を作っていく責任が生じてきます。

昨年末、神奈川県から受託され1999年（平成11年）から実施してきた生産振興事業が大幅予算削減により積上げてきた事業が出来ないことに直面し、この結果として事業実施する職員の転職を余儀なくさせたことも辛い出来事でした。何よりも、かながわ県民センターのともしびグッズコーナーで県内全域の障害者事業所の製品をボランティアと障害者とで販売していくという全国的に例を見ない実践が継続できなくなり、障害者の涙ぐむという場面にさらされたことです。

神奈川県としては、翻弄されることが多い現在であっても、小規模な障害者事業所が障害者を主体として一人ひとりの地域生活を支えるという視点を大切に、各々の地域で役割を果たしていくために、関係機関と連携し活動していくことができるように次のことを要望いたします。

## 要望事項

### 1 生産振興事業（工賃向上事業）について

国の予算に振り替えたことで予算措置ができなくなった生産振興事業（特に、かながわ県民サポートセンター内のともしびグッズコーナー）については、障害者の多様な働き方を具現化してきたこと、高齢者ボランティアの活動の見本（未病対策）としても、予算を復活し支援を図ること。

### 2 障害者地域活動支援センターへの助成制度の継続

今年度、障害者地域活動支援センターへの補助金は、県からの個別補助金ではなく交付金化されました。昨年の要望書提出の折、市町村課は内容を変えないように縛りをかけて交付金化を実施するとしていましたが、実際にふたを開けてみると、それぞれの市町村で対応が微妙に異なっています。神奈川県は広域行政を掌る観点から、各市町村に対して趣旨の徹底を図ること。

### 3 障害者の高齢化問題について

障害者の高齢化問題（65歳問題）に対しては、障害者権利条約で謳っている内容からも介護保険優先原則のみを推し進めるのではなく、実態に即して障害者制度もつかうことができる厚生労働省の通達文を県下の市町村に対して神奈川県として周知徹底を図ること。それと同時に、地域生活を維持するためにも単身高齢障害者やその家族に必要な支援の実態把握を図り、支援の在り方を検討する委員会を設置すること。

### 4 人材育成及び人材確保のための支援

景気が少し上向くだけでも福祉の現場には人材は集まりにくくなります。慢性化する福祉人材不足の支援を広域行政として神奈川県は真の対策を考え実行すること。同時に魅力ある福祉の現場と理解できる人材育成に関し、幅広くまた事業所の身近な支援を実施すること。